

職員の懲戒処分について

1 審議した会議（開催日）

平成30年度3月臨時教育委員会（平成31年3月28日）

2 事務局の処分案の概要

教職員課長から、生徒等へのセクシュアル・ハラスメント行為を行った県央地区の県立高校教諭を免職とする案の説明があった。

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、教諭の経歴等について質問があり、教職員課長が説明するなどした。
- ・ 委員から、教諭からの聴取内容や今回の調査方法等について質問があり、教職員課長が説明するなどした。
- ・ 委員から、事前の週刊誌報道について質問があり、教職員課長が説明するなどした。
- ・ 委員から、再発防止のための原因の究明等について質問や意見があり、教職員課長が説明するなどした。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。